

1 日本で最大の基地？

JSA 意見 117 日本で最大の飛行回数の基地は不要

“航空機騒音自動測定装置の測定結果（令和 2 年度）” p842 があり、年間騒音発生回数で 2 万回を超えるのは、千歳飛行場（26,217 回）、三沢飛行場（22,887 回）、岩国飛行場（22,573 回）、嘉手納飛行場（21,735 回）4 飛行場であり、Lden（年間平均値）も 66.0 ～79.5dB と大きなものであるが、今回の馬毛島では、訓練飛行だけでも自衛隊が 20,227 回/年 p19、米軍の FCLP だけで 4,868 回/年 p21、合計で 25,095 回/年となり、この他に移動と輸送を併せて、自衛隊が 23,461 回/年、米軍の FCLP が 5,356 回/年、合計で 28,817 回/年となり、日本で最高の千歳飛行場（26,217 回）より多くの騒音が引き起こされることになる。このような大規模な軍事基地は不要である。

表-6.3.4 航空機騒音自動測定装置の測定結果（令和 2 年度）

準備書 p842

	管轄	飛行場名	測定 地点数	Lden (年間平均値)	騒音発生回数	
					年間総数	1 日あたりの平均
1	北海道防衛局	千歳飛行場	5	47.8 ～ 66.0	1,689 ～ 26,217	5 ～ 72
2	東北防衛局	三沢飛行場	12	49.2 ～ 79.5	1,871 ～ 22,887	5 ～ 63
3	北関東防衛局	八戸飛行場	2	48.9 ～ 50.8	996 ～ 3,000	3 ～ 8
4		松島飛行場	4	51.3 ～ 57.0	3,315 ～ 5,668	9 ～ 16
5		横田飛行場	12	43.2 ～ 65.4	839 ～ 15,398	2 ～ 42
6		入間飛行場	4	47.1 ～ 53.7	4,779 ～ 7,910	13 ～ 22
7	南関東防衛局	百里飛行場	11	42.0 ～ 63.3	347 ～ 7,439	1 ～ 20
8		厚木飛行場	23	37.2 ～ 62.2	287 ～ 16,385	1 ～ 45
9		浜松飛行場	4	52.3 ～ 59.0	8,765 ～ 15,650	24 ～ 43
10	近畿中部防衛局	小松飛行場	10	46.0 ～ 78.4	1,234 ～ 16,291	3 ～ 45
11	中国四国防衛局	岐阜防衛支局 岐阜飛行場	7	47.6 ～ 58.4	2,017 ～ 9,468	6 ～ 26
12		岩国飛行場	25	34.6 ～ 74.5	131 ～ 22,573	1 ～ 62
13		美保飛行場	3	38.4 ～ 44.4	844 ～ 4,073	2 ～ 11
14		徳島飛行場	2	43.4 ～ 49.5	2,401 ～ 6,116	7 ～ 17
15	九州防衛局	築城飛行場	6	46.5 ～ 60.1	1,953 ～ 10,221	5 ～ 28
16		新田原飛行場	6	46.8 ～ 68.7	2,360 ～ 10,907	7 ～ 30
17		鹿屋飛行場	4	49.1 ～ 54.9	4,824 ～ 16,936	13 ～ 47
18	沖縄防衛局	嘉手納飛行場	14	41.6 ～ 74.5	641 ～ 21,735	2 ～ 60
19		普天間飛行場	4	47.0 ～ 64.8	1,383 ～ 9,600	4 ～ 26

見解 12 航空機騒音の影響については、環境影響評価手続において…適切に調査、予測及び評価を行い、準備書においてお示ししました。馬毛島における自衛隊施設の整備を着実に進めていく考え

→大規模な軍事基地は不要に答えてない。

学習会 9/28 では、嘉手納基地が 4 万回という報国もあったが、防衛省が公式に認めている結果はカタナ基地が 21,735 回/年（2020（平成 2）年度測定結果）なので、「日本最大の基地」としました。

2 キビナゴ等水産業への影響

環境影響評価では環境への影響の評価が中心になるので、次のような意見しか出せませんでしたが、事業者は考える気がないので、いずれも適切にアセス、環境保全措置を講ずるというだけでおしまいです。

JSA 意見 134 水産用水基準に適合しない範囲がある 工事実施周辺の局所的な範囲とはいえ、水産用水基準を超える。自らが定めた環境保全目標に明らかに適合していない。実

行可能な回避・低減策を再検討すべき。：

見解 141→✖適切に調査、予測及び評価を行った上で所要の環境保全措置を講ずることとしており、準備書においてお示しました。基準値を上回るのは局所的な範囲と予測されました。

→局所的なら、自ら定めた目標に適合しなくてもいいのか。

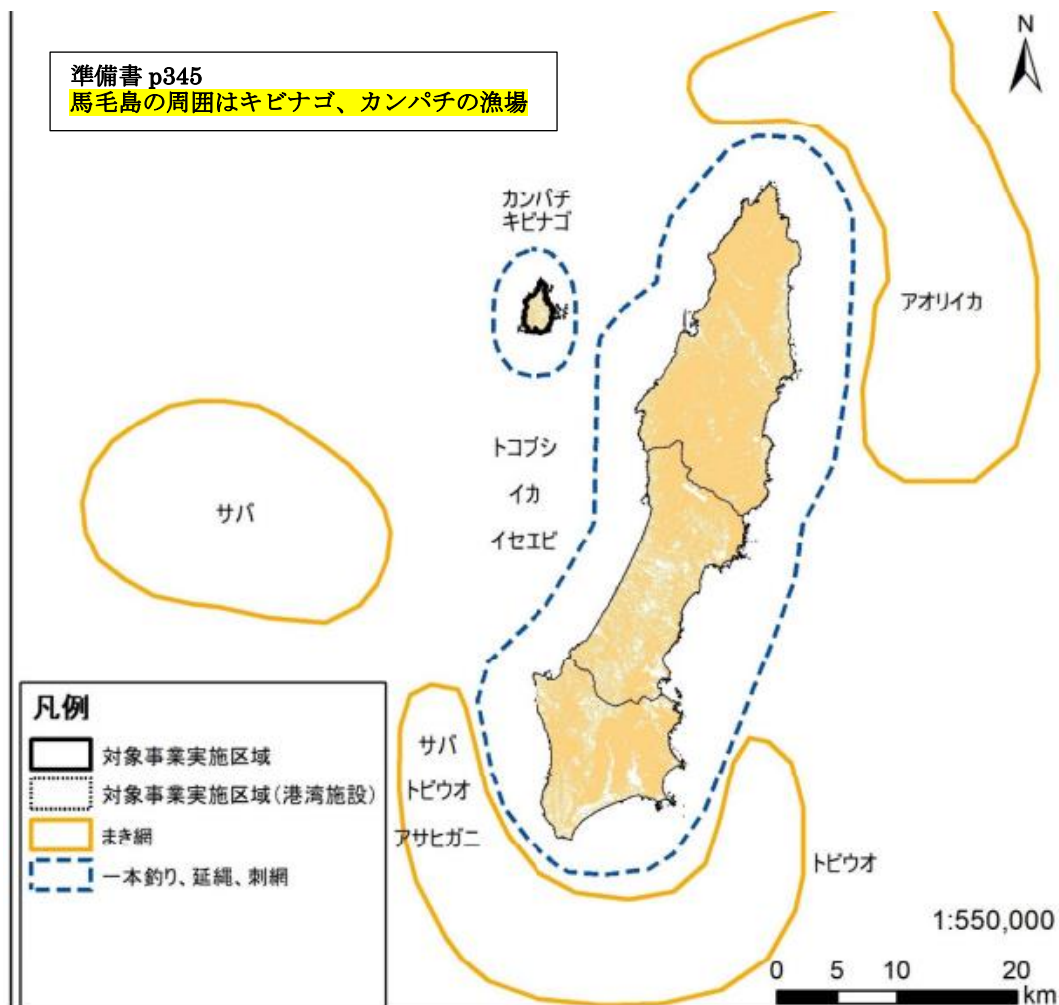
JSA 意見 168 航空機騒音の影響はウミガメ類だけでなく魚類も

航空機騒音の影響はウミガメ類にしかないという根拠はどこにもない。魚類に対する評価も追加すべき。

見解 291 海域生態系への影響については、環境影響評価手続において、方法書手続における県知事意見等を踏まえ、環境影響評価法をはじめとする関係法令に従って、適切に調査、予測及び評価を行った上で所要の環境保全措置を講ずることとしており、準備書においてお示しました。

JSA 意見 54 周囲は漁礁が多数

方法書への意見と同じ「調査対象地域周辺には、大型魚礁が設置事業で 5 施設、人工礁漁場造成事業で 1 施設、漁場機能高度化事業で 2 施設、広域漁場整備事業で 5 施設、広域漁場整備事業（増殖場）で 3 施設の計 16 施設分布しています。」とあり、馬毛島と種子島間の海域に多くの漁礁が設置されている。こうした漁礁へ寄り付く魚類が忌避行動を起こすような軍事基地の建設計画は撤回すべきである。」



見解 394 →✕ 適切に調査、予測及び評価を行った上で所要の環境保全措置を講ずることとしており、準備書においてお示しました。

→魚類の忌避行動については予想してない。？

JSA 意見 8 訓練による激変で、生活環境悪化、漁業・観光業に致命的

方法書と同じ意見：訓練の激化で、10 km離れた1市2町の種子島全体にも生活環境悪化がおよび、観光業が成り立たなくなり、漁場が失われ、漁民が生活の糧を失う。このような事業は撤回すべきである。

見解 400→✕ 適切に調査、予測及び評価を行った上で所要の環境保全措置を講ずることとしており、準備書においてお示しました。

JSA 意見 162 多様な海域動物の場での計画は断念すべき

非常に多様な海域動物が生息している稀有な海域。事業は廃止・縮小すべき

見解 298 (事業の廃止についての定例文) 我が国を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさを増す中で、自衛隊の活動・訓練拠点となるとともに、日米同盟の抑止力・対処力の維持・強化にも資する施設を、南西地域に早期に整備することが必要です。

このため、馬毛島における自衛隊施設の整備を着実に進めていく考えです。現時点で想定される訓練内容に基づき、海域動物への影響については、環境影響評価手続において、方法書手続における県知事意見等を踏まえ、環境影響評価法をはじめとする関係法令に従って、適切に調査、予測及び評価を行った上で所要の環境保全措置を講ずることとしており、準備書においてお示しました。